

初級園芸福祉士養成講座



園芸福祉とは

「花や緑を育てて、みんなで幸せになろう！」

一言で言えばこれが園芸福祉活動です。

介護、福祉、医療、教育、子育て、環境、農業、地域・街づくりなど幅広い分野で取り組まれています。こうした園芸福祉活動を担っているのが園芸福祉士です。

現在、約2,000名の初級園芸福祉士、300名の園芸福祉士が全国各地で活躍しています。

◆園芸福祉士は身近な場所で活躍しています

- ・高齢者、障がい者施設での花や野菜づくり
- ・保育園、幼稚園での食育や花育
- ・農業での障がい者就労支援(農福連携)
- ・学校ファームや市民農園での農業体験
- ・休耕地を活用したコミュニティづくり
- ・地域の美化活動
- ・公園や公共施設の花壇管理
- ・市町村の介護予防、認知症予防講座など

開催日	講座:2024年9月17日(火)・18日(水) 認定試験:2025年2月8日(土)予定
会場	講座:恵泉女学園大学 認定試験:未定(講座期間中にご案内いたします。)
定員	35名(定員になり次第締切)
受講料	一般27,600円 恵泉女学園大学 学生 25,000円 (認定試験受験料は講座受講料に含まれています)
申込み方法	恵泉女学園大学 Webサイト・FAX・郵送のいずれかでお申込み下さい。 受講料は、振込用紙を郵送いたしますので、申込締切日までにお振込み下さい。
申込締切	8月20日(火)

※初級園芸福祉士として活動するためには、試験合格後に日本園芸福祉普及協会への登録が必要です。(登録有効期限なし、登録料:本学学生7,000円、一般12,000円)

	開催日程	内容
講座	2024年 9月17日(火) 10:00~17:00	◆オリエンテーション ◆第1講座「園芸福祉の活動とは」 ・いま、なぜ園芸福祉の時代なのか ・園芸福祉と心身への効果 ◆第2講座「活動を地域のなかに普及する」 ・園芸福祉活動の組織・人づくり ・園芸福祉の事業化と運営管理 ◆第3講座「コミュニティづくりに生かす」 ・地域から始める園芸福祉活動 ・活動プログラムづくり
	9月18日(水) 9:30~17:00	◆第4講座「植物をよく知り活用しよう」 ・園芸福祉に関わる植物の基礎知識 ◆第5講座「障がい者や高齢者で行う園芸福祉活動」 ・福祉施設、医療機関等での園芸福祉活動 ◆花壇作成実習 ・対象者別モデルガーデンづくり ◆修了式ほか
試験	2025年 2月8日(土)予定 13:00~16:15	◆択一試験 ◆記述試験

<座学>



<実習>



主催

講座申込について
恵泉女学園大学 庶務課

〒206-8586 東京都多摩市南野 2-10-1
TEL: 042-376-8211 FAX: 042-376-8218
E-mail: extension@keisen.ac.jp

共催

資格についての問合せ
NPO法人日本園芸福祉普及協会

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-3-11 DK 共同ビル 9階
TEL 03-6910-3045(月・水・金の昼間のみ) FAX 03-6910-3046
E-mail kyoukai@engeifukusi.com

初級園芸福祉士養成講座申込用紙

フリガナ			
氏名			
性別	男・女	年齢	
住所	〒		
TEL		FAX	
メールアドレス			
職業または活動の分野	園芸・農業・高齢者福祉・障害者福祉・教育・保育 医療・学生・その他()		
所属先・勤務先			
お持ちの資格等			

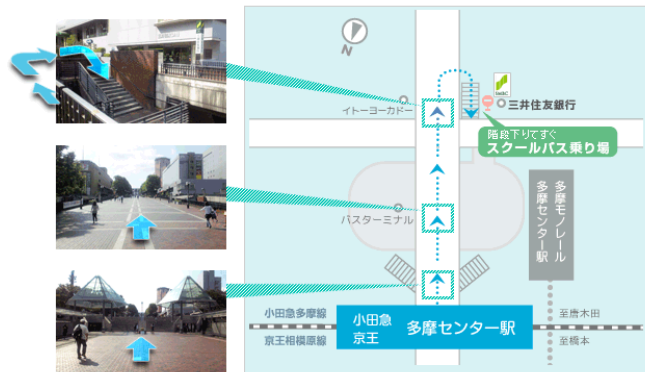
※ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、本講座の運営および認定試験のご案内以外には使用いたしません。

【申込先】 恵泉女学園大学 庶務課

〒206-8586 東京都多摩市南野 2-10-1

FAX 042-376-8218 E-mail extension@keisen.ac.jp

講座会場アクセス



2025年2月8日(土)試験会場は現在調整中となります。

詳細は講座期間中にご案内いたします。